

仙台市消費生活基本計画(令和3年度～令和7年度)の進行管理について

1 「仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画」の概要

(1) 目的

多様な主体との連携により、「消費者が安全に安心して暮らせる社会」及び「消費者市民社会」の実現を目指し、消費者の利益の擁護や消費者の自立の支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する。

(2) 取り組むべき課題

本計画を推進する上での取り組むべき課題について、次の5つに整理している。

- 課題 1 消費生活の安全・安心の確保
- 課題 2 成年年齢引き下げに対応した消費者教育の充実
- 課題 3 消費者市民社会の形成に寄与する取り組みの推進
- 課題 4 消費者被害の防止及び救済
- 課題 5 高齢者の見守り

(3) 構成

(2) の課題に対応するよう5つの施策の柱に基づいて取り組みを推進する。また、施策の柱ごとに、「施策の方向」→「主な施策」→「取組事項」に細分化している。

施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保

施策の柱Ⅱ 消費者教育・啓発の推進

施策の柱Ⅲ 消費者被害の防止及び救済

施策の柱Ⅳ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応

施策の柱Ⅴ 多様な主体との連携の推進

2 進行管理について

消費者行政は教育、福祉、環境など、さまざまな部局にわたるものであるため、消費者行政連絡調整会議等において庁内関係部局との連絡調整を図りながら計画を推進する。年度ごとの施策の取り組み状況については、消費生活審議会において報告・評価を行うとともに、本市のホームページに掲載する。

また、1(3)に挙げた5つの施策の柱のもと、施策を展開するが、その中でもより充実を図る必要がある施策を「重点施策」として位置付ける。さらに、施策の柱ごとに「評価指標」を定め、進行管理を行う。以下、令和3年度上半期(4月～9月)の現状値を掲載。

●施策の柱Ⅰ 消費生活の安全・安心の確保（具体的施策 33）

指標	目標値	現状値 (R3. 4～R3. 9)	資料 1-2 の掲載場所
1. 食品表示法に基づく調査件数	120 件以上/年	82 件	I-2-(2)-①
2. はかり検査戸数	1,300 件以上/年	1,007 件	I-2-(4)-①

●施策の柱Ⅱ 消費者教育・啓発の推進（具体的施策 53）

指標	目標値	現状値 (R3. 4～R3. 9)	資料 1-2 の掲載場所
1. 「伊達学園」アクセス数	5,000 件以上/年	11,671 件	Ⅱ-1-(1)-④
2. 消費者市民社会の形成に寄与する取り組みを心掛けている市民の割合			
①表示や説明を十分確認し、その内容を理解したうえで、商品やサービスを選択する。	計画終了時点で 80%以上	R4. 2 月実施の 市政モニターアンケートにて調査予定	/
②価格やデザインだけでなく、人や環境に配慮した商品やサービスを選択する。	計画終了時点で 60%以上		
③食品ロスをなくす、減らす。	計画終了時点で 90%以上		

●施策の柱Ⅲ 消費者被害の防止及び救済（具体的施策 33）

指標	目標値	現状値 (R3. 4～R3. 9)	資料 1-2 の掲載場所
1. 消費生活センターの認知度			
消費生活センターの名前も業務内容も知っている市民の割合	計画終了時点で 50%以上	R4. 2 月実施の 市政モニターアンケートにて調査予定	Ⅲ-1-(1)-①
消費生活センターの名前を知っている市民の割合	計画終了時点で 90%以上		
2. 消費者被害に遭わないために日頃気をつけている市民の割合			
①高額なものの契約は、その場ですぐ決めず、よく考え、必要に応じ家族や友人に相談する。	計画終了時点で 70%以上	R4. 2 月実施の 市政モニターアンケートにて調査予定	/
②クレジットカード等の管理に注意して、計画的に使用し、利用明細をきちんと確認する。	計画終了時点で 60%以上		
③契約書や申込書の内容をよく確認してから契約する。	計画終了時点で 60%以上		

●施策の柱Ⅳ 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応（具体的施策 15）

指標	目標値	現状値（R3.4～R3.9）	資料 1-2 の掲載場所
1. 配食サービス配達時の注意喚起チラシの協力団体数及び配布数	10 団体以上/年 36,000 部以上/年	10 団体 17,620 部	Ⅳ-1-(2)-③ Ⅳ-3-(2)-②
2. 出前講座（くらしのセミナー）実施回数			
①高齢者・障害者向けセミナー	毎年 40 回以上	2 回	Ⅳ-1-(1)-①
②見守りの担い手となる団体向けセミナー	毎年 5 回以上	0 回	Ⅳ-1-(2)-①

※「施策の柱Ⅴ 多様な主体との連携」については、施策の柱Ⅰ～Ⅳに記載した施策の再掲であるため、割愛。